

## 審議結果

審議会等名称：総合計画審議会第97回計画推進評価部会・第19回計画策定専門部会

開催日時：令和5年5月23日（火）14:00～16:00

開催場所：神奈川県庁西庁舎6階 災害対策本部室

※Web会議サービスによるオンライン会議を併用して実施

出席者：◎牛山久仁彦、○小池智子、瀧博明、海津ゆりえ、末富芳、伊達仁人、原嶋洋平、矢島洋子、米田佐知子、原明日香、和田優〔計11名〕

（◎部会長 ○副部会長）

次回開催予定日：未定

問合せ先：政策局政策部総合政策課計画グループ 山田

電話番号045-210-3061（直通） ファックス番号045-210-8819

---

### 審議経過（議事録）

#### 議題 「新たな総合計画の策定基本方針（案）」について

##### 《資料1について事務局から説明》

- 牛山部会長：ご説明ありがとうございます。新しい基本構想に向けて議論をしていくということで、策定の基本方針について、説明をいただきましたので、委員の皆様からご意見をいただいきたいと思えます。たくさんご発言があるかと思いますが、時間もございますのでお一人2～3分程度でまとめたいただきたいと思えます。それではご発言のある方は、挙手又はご発声をいただければと思えます。
- 米田委員：ご説明ありがとうございました。色んな所に目配りをして書いていただいていると思えました。特に分野横断的に政策を取りまとめていくという視点は、SDGsに対する取組みとも関連し、大切な視点だと思ったところです。  
少し気になった点について、意見を述べます。資料2ページ「ウ点検の結果を踏まえた課題」の「(ア) 少子高齢社会、人口減少社会への対応」の中に、「将来の人口構造を踏まえた社会システムの再構築」を基に、県民一人ひとりが社会の支え手として活躍できる環境づくり」という文面がありますが、一人ひとりが社会の機能として求められているという視点より、一人ひとりが持っている権利として、保障されるべきものはきちんと保障していくべきという視点を重視したいと思えます。私は、子ども・若者の分野を専門としていますが、若者支援の施策の中では、就労や社会に役に立つ存在であるということが支援事業の目的とされ、事業評価がその視点でなされる傾向が強いため、大きな方針が書かれる基本構想での書き方が気になりました。
- 牛山部会長：ありがとうございます。一人ひとりが社会の支え手になる前提として、権利が保障されて安心して暮らせればというご意見でしたが事務局としてご意見はありますか。
- 佐藤課長代理：ご意見ありがとうございます。おっしゃる通りで社会の支え手となるためには一人ひとりが日々の暮らしを安心して生活できることが前提となりますし、県としてもそういう思いを持っています。表現の仕方について検討させていただきたいと思えます。
- 牛山部会長：ありがとうございます。前提について文章的にどのように盛り込めるか検討をしていただきたいと思えます。他にはご意見ですか。

○ **小池副部長**：今の点に加えて意見を述べさせていただきます。個々の権利、一人ひとりが幸せになり輝いていく、活躍できるということに対して様々な政策に移すことになるとと思いますが、それは未来に対する投資であるのではないかと思います。一人ひとりが幸せになることに対して、政策的に投資していくことが、実は社会全体のサステナブル、持続可能性を可能にしているという理解を県民全体で行えるようにしていくことが大切であると思います。政策というのは、一人ひとりがとても大切な存在であって、その方たちが活躍できることによって、例えば少子化が改善されたり働き方の幅が広がるというような私達の社会の健全性を持続的に保障するというようなものに繋がって、循環性のあるものだとすることを前提に政策は作られていくという表現の方が、さらに県民の皆様にご理解いただけるのではないかと思います。基本的な考え方については、これから先15年の年次目標になるかと思いますが、全体の基本構想については、この政策が神奈川県の実現への投資だという観点から基本的な構想が作られるべきだと思っていますし、それを具体化していく上で、4年ごとに具体的な計画を作っていくのが望ましいと思いました。

もう1点申し上げますと、計画策定の手法の中で県民参加（パブリック・コメント）などありますが、今回の構想の中でとても重要なのが、子どもをどう育てていくのか、もしくは希望出生数をどう上げていくのか、子どもを産みたいと思っても産めないこの社会をどう回避していくのかというのがとても大切だと思っています。合計特殊出生率は1.27まで下がりましたが希望出生率は1.80あります。産みたいと思っても経済的な問題であったり労働の制約から産めない社会になっていることを考えると、回避するためには単に子育て支援ということだけではなく、産みにくい状況を回避することがとても大切だと思っています。そういう意味で今回意見を聴取する中では特に、女性であったり若い世代から意見を聴取することがとても大事であると思いますが、そうした方たちから意見を聴取するのはなかなか難しいと思いますので、市民対話であったり県民対話などの様々な機会の中で、普段、こいうった審議会などに参画することが出来ない人、もしくは参画する機会の少ない人たちの意見に耳を傾けること、そういった場をたくさん作って頂くことが重要だと思います。

○ **牛山部長**：ありがとうございます。全て適切なお意見だと思って拝聴しておりました。この点事務局いかがでしょうか。

○ **佐藤課長代理**：ご意見ありがとうございます。一人ひとりの幸せが未来への投資に繋がるということはその通りだと思います。県では現在「基本構想」でも「いのち輝くマグネット神奈川」を理念に掲げており、その理念を継承し新たな総合計画の中身を作っていくしたいと思います。県民参加につきましては、女性や若者世代からも十分意見を聞いて計画に反映していきたいと思っています。資料にもありますように、障がい者や、子ども、外国人など意見表明に配慮が求められる方へも留意をしていきたいと思っています。これについては全庁で色々な場を設けていますので、そういった場を活用しながら取り組んでいけたらと思います。

○ **牛山部長**：ありがとうございます。幅広くとか様々な機会という表現についてもご検討いただければと思います。他にございますか。

○ **矢島委員**：国や自治体で様々な計画を策定している中で、長年見直しをしながら作られてきていて、大きく変わっていくところもあると思いますが、同じテーマに関して言うと、これまでの見方や問題意識がやはり踏襲されてリバイスされていくという部分が、比較的大きいかと思います。そうした中で、社会が大きく変わっていくときに、個人の属性だとか世帯の特徴だとか、そういったものについて、実は大きく変わっているのに、これまでの見方を踏襲して、問題を見誤っていないかということは今一度点検することが必要ではないかと思っています。私は企業において、ダイバーシティマネジメントの調査やコンサルティングをしていますが、やはり今アンコンシャス・バイアスということがすごく強く言われてい

て、この問題がないかということは、企業だと男女の問題であり、そういった点検をして施策を検討しています。社会においても、性別だけではなく、年齢、或いは世代の特性などでアンコンシャス・バイアスに基づいて、その課題や役割であるとか、そういうものを決めつけてないだろうかという視点から計画を見直すのも一つだと思います。世帯の構成、年齢の構成が大きく変わっていく中で、問題ばかりが大きくなるのではなく、それぞれが持つ力や発揮できる能力も変わってきているかもしれない。協力の仕方を変えれば、できることも変わるかもしれない。そうした視点で可能性を見つけていくことが大事になってくると思います。

- **牛山部会長**：いただいたご意見、こちらも大変重要なご指摘かと思いますが、事務局いかがですか。
- **佐藤課長代理**：これからの時代、それぞれの能力に応じて役割を担っていくことや、個々人に応じた、適切な施策を打っていくことが、大事なことになってくると思います。これからの総合計画の議論の中で、そうした視点も十分考慮しながら議論を重ねていけるようにしていければと考えております。
- **牛山部会長**：神奈川県将来に関わる非常に重要な計画ということになりますので、ただいまご指摘いただいた点は、策定の基本的な考え方の中に、何らかの形で反映させていたければと思います。
- **伊達委員**：総合計画の策定基本方針というタイトルを見て、この方針の役割を考えるべきで、まずこのフレームワークがいいのか。今ご指摘いただいたところは、子細の部分だと思います。この方針が、こういった形でこういう考え方、このフレームワーク、骨子、この進め方でいいのかということが議論されていないというところが一つ大きな問題だと思います。

これを見て、二つ問題があり、ネガティブマネジメントではないのか。ボイシーなものに対してどう対処するかということであり、不確定だから、予想困難な時代だからと、いろんな準備していこうとすると、これは非常にコストがかかります。例えば、柔軟性を確保すればいいのではないのか。非常時と平時ではどう違うのかとか、そういった考え方で切り分けて計画を策定、計画をレビューする。

あとは、やはりここで書いてある結果、社会経済そして生活の意識がどう変化していくのか、求められる像が見えない。そういったところを、県政で考えると、県の財政がどう変わるのか、この財政が変わるということは、人口構造が変わることであったり、人口の流入や流出だったり、外国人が入ってくる、入って来ないといったようないろんなことが、その要素としてあった上で、財政はこうなっていきます。そもそも今県の財政は問題があるのかないのか、潤沢なのか、10年後20年後も潤沢なのか、潤沢だったらこれができる、こういう計画が考えられる。潤沢でないのであれば、これから先、危機があるのであれば、こう考えなければいけないといったようなベースのところ、これは人・物・金いろんなところで財に対する客観的な指標がない中で、総合計画で、こういった形で、何が課題だから対処しなければいけないとしたらお金をずっとすり続けるかという話になると思います。そういった意味で、問題は、別の見方をすると問題でもあり、それは機会でもあるはずで、少子ということで、チャットGPTとか、AI、ロボットを使えば、少子というのは、こんなにうれしい機会になります。そのため、問題としてとらえるのか、機会としてとらえるのか、この両側面からとらえるべきだとかになります。

先ほど権利の話では、そもそも保障しなければいけないというのも、権利と義務というのがきちんとそれぞれ理解されているか。もしくは、全然別の見方をすると一人ひとりが幸せになるときに、非常に利他的な人と、非常に利己的な人がいた時に、それぞれをきちっと含有した形で、この利他利己といったところが、バランスよく存在しているか、これも全部考え方のフレームワークが明確になっていないと、どっちかに寄ってしまう。結果的に県の財政といったものが継続しえないような、形になる可能性もあるということで、概念的過ぎて何を指すのかわからないと言ったようなところも含めて、どう埋めていくのか。問題といったところを見通すことが難しいのではなくて、どう描いていくのか、描いた未来に対して私たちはどのように進んでいくのか、子供たちに問題があると言うと、当然ネガティブになります。こ

んな明るい未来があり、そこに向かって行こうと言ったら、みんな楽しくそっちに向かっていきます。そういったところを含めて、もう少し考え方、あとは、短期・中期・長期、2024年から2027年までの4年間で計画期間にしていますが、短期的、中期的、長期的にこれをもって時間かかるとなると、だったら2024年だけでも長期的に考えたときの4年間、もしくは短期的に考えたときの4年間と言ったことであれば、全く見方が変わってくるので、時間軸の捉え方をもう一度整理する必要があるのではないかと思います。

○ **佐藤課長代理**：不確実なところも柔軟性を確保していくべきでないかということも確かにその通りだと思います。そうしたことは今後、総合計画の中身を議論していく中で方向性を考えていけるようにしていければと思います。それから、少子化というのは問題でもあり、それがチャンスでもあるというような考え方についても議論を重ねながら方向性を見出していければと思います。確かに子どもたち、それから、県民一般もそうですが、明るい未来を指し示していくということが、今の時代必要になっていることなのかということも感じておりますので、そうした点も議論をさせていただきながら、計画の中に盛り込んでいければと考えます。計画期間については、今回方針としては大きな制度、側だけをこういう形で示させていただいておりますが、「実施計画」を議論していく中で、もう少し具体的な計画の中身ですとか時間軸のようなどころも、議論ができるかと考えておりますので、そういう中でご意見を生かしていければと考えます。

○ **柴山総合政策課長**：少し補足させていただきます。タイトルが「策定基本方針」となっているので、どういう方向を目指すのか、将来どういう未来を描くのかということ想起してしまいますし、実際そういう基本方針もあるかもしれません。ただ、冒頭の説明時に申し上げたとおり、今までの経緯もあって基本方針はまだ計画を作る前なので、どういう骨組みで作りますという側の話があって、少しタイトルがわかりにくい、或いはタイトルに合っていないというご指摘はそのとおりと受けとめさせていただきつつ、そういうものであるというご理解をいただきたいと思います。その上で、中身の話は、今、課長代理からも申し上げたとおりですが、危機は、危険の危ということですが、機会の機、チャンスでもあり、これからの将来像を描いていくときは、こんなに悪いことになる、だからそうならないようにしようということだけではなく、こういう可能性がある、こういう新しい技術でこういう展開があり得るということを見せて、そこにみんなで向かっていこうという視点も、当然「基本構想」の中には入れていきたいと思っていますし、いただいた意見をまさに「基本構想」の中にどんどんこれから入れていこうと考えています。

あと、財政が潤沢なのかというのは、なかなか難しく、ここ数年は物価高騰や中小企業等が厳しい状況にある中、大企業の収益が良く、税収的には好調というところがあります。ただこれがこの後もずっと続くかというのはわからないですし、過去にも好調だと思っていたら急に厳しい財政状況になるというようなこともあったので、そこは慎重に、悪いことも考慮に入れながら、まさに変化に対応できるようにしていくという視点でいろいろ考えていきたいと思っています。

○ **牛山部会長**：はい。伊達委員よろしいですか。

○ **伊達委員**：今、お話いただいて、個別のことに関してはそれで問題ないと思っています。僕はそもそもこのフレームワークでいいのかという側の話。ここがメインだと思っています。ただいまの回答はどちらかというところと仔細の話だと思っています。側自体が問題なんではないですかと。側の検討をするべきで、どういうふうなフレームワークでこれを構成するのかといったところに対して具体的にもう少しこういう見方があるのではないかとということも側の話。ということで、側がやはり問題だと思っているので、ここを別の形でいいので、検討する場というのを設けるべきだと思っています。

○ **和田委員**：私も最初これに対して何を意見しようかと思った時に、新たな総合計画という話だったの

で、まさに伊達委員が言われたように、2040年を考えていくとき、その枠組みとして新たなデザインをいかにして、そこからバックキャストイングをして、どういう体制を中期、短期で見ていくかが重要。どうしても我々は課題を持って生活していますから、こういう話をしていくと、なかなか将来の夢は描けなくて、現状からの積み上げでの議論になってしまいがちです。今日の冒頭もやはりそういう意見で、この部会は昨年度までの部会の流れを受けながら積み上げていくのかなと思いつながりながら話を聞いていて、少し発言を控えていたが、今の伊達委員のお話を改めて聞いて、私自身もそのところがすごく気になっていました。もし新たな枠を作るのであれば、この部会の中でチームを分けてでも、例えば2040年の理想の姿を描く、グルーピングで何か議論をするようなことも必要ではないかと思いました。

- **牛山部会長**：部会長として申し上げますと、ご指摘いただいた点については今後進めていくことと思います。今、議論しているのは、この計画を策定するにあたって、どのように進めるかという内容です。とはいえ、趣旨や過去のいろいろな経過が記載してあるので、どうしても中身に入っていく話になりますが、今ご指摘いただいた点はグルーピングという話も含めて、やり方の話ですので今後のことかと思っています。まずは基本方針として、進め方が記載されていますので、それをご了承いただいて、各委員からいただいたご意見を含めて、留意事項として、この基本方針の中に反映しながら内容に入っていければいいかと思います。事務局もそれでよろしいでしょうか。
- **柴山総合政策課長**：はい。その方向でお願いできればと思います。
- **牛山部会長**：ご了承いただけるようであれば、今いただいたご意見を含めて中身で十分に議論していきたいと思っています。この基本方針については、特段のご異議がなければご了承いただいて、議論が少し始まっているような内容については、この後で進めていきたいと思いますがよろしいでしょうか。
- **海津委員**：一つよろしいですか。スケジュールですが、今のお話も伺いながら、今年6月に基本方針が定例会へ報告をされた後、県民意見募集が8月からあり、すぐに9月から「基本構想」の骨子案が出されることになってますが、県民意見募集の内容は、今議論している基本方針なのか。そしてその1ヶ月後に出される「基本構想」の骨子は一体どういうものなのか、そのあたりについて、もう一度ご説明いただけないでしょうか。
- **総合政策課**：6月からの基本方針というのは、「新たな総合計画の策定基本方針」のことで、これを6月に県議会へ報告をさせていただきます。6月から7月まで県議会がありますので、県議会が終わったところで、県民意見募集を7月頃から開始し、1ヶ月程度行うことを考えております。これらの意見も踏まえながら、「基本構想」や「実施計画」の骨組み、基本的な事項を記載した骨子案をまとめて、部会や総合計画審議会にお諮りし、9月以降に県議会へまた報告をしていきたいと考えています。
- **海津委員**：今回の資料が基本方針だと思いますが、この県民意見募集が終わったすぐ後に、「基本構想」の骨子という形でまとめられるということですね。そうすると「基本構想」の骨子案を練っていく作業を6月から8月にやっていくということになりますか。
- **牛山部会長**：そういうことでよろしいですね。ここには県議会とのスケジュールが記載してあるだけで、この審議の進め方は別ということですね。
- **柴山総合政策課長**：そうです。基本方針は県議会に報告して固まります。基本方針に対してパブコメやるわけではありません。骨子の策定は事務的に進めていきますが、8月以降に行う県民意見募集でいただいた意見も入れて、骨子を事務局案として作ります。その作った事務局案を部会や総合計画審議会でもご

意見を伺いながら固めていくという作業になります。

- **海津委員**：はい、わかりました。ありがとうございます。
- **牛山部会長**：はい。ありがとうございます。よろしいでしょうか。それでは大分時間も経ちましたので、この基本方針につきましてはご了承いただき、次の議題に移っていきたいと思います。議題3になります。将来を見据えた問題意識と当面の課題についてで、まさに内容に入っていきますが、事務局よりご説明をいただきたいと思います。

## 議題 将来を見据えた問題意識と当面の課題について

### 《資料2, 3について事務局から説明》

- **牛山部会長**：はい、ありがとうございました。事務局から資料2、資料3についてご説明いただきました。将来を見据えた問題意識と当面の課題について、今回は計画策定に当たっての最初の議論の場ということもありますので、ご出席の委員の皆さま全員から一人ずつご意見をいただきたいと思います。各委員がお考えになる2040年ごろを見据えた問題意識と当面の課題について、すでに先ほどの議論でもご意見をいただいておりますが、あらためてお願いしたいと思います。特にご意見がない場合は意見なしと仰っていただいてももちろん結構です。時間も限られていますので、大変短くて恐縮ですが、お一人2～3分ぐらいを目途にまとめてご発言いただければと思います。小池委員からご意見をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。
- **小池委員**：先ほど全世代型というキーワードもありましたが、これからの少子化に対応するということですが1丁目1番地と言ってもいいぐらい大切な事だと思っています。あわせてこれから様々なテクノロジーを活用した教育や、働き方が大きく変わっていくと思います。どのように技術や制度が変わっても対応できる、学び直すことができるリスキリングの場を増やしていくことが大切だと思っています。すべての世代の方たちが輝き、活動していくことができるようにしていくためのリスキリングの場と学び直しのこと、大学でもう一度学び直すということだけではなく、コミュニティセンターのような学び直し機会に触れる場を県としてどう準備していくのか、ということも大切だと思っています。私は労働政策の部分からこのことを強調させていただきたいと思います。
- **牛山部会長**：はい、ありがとうございます。それでは続いて瀧委員をお願いします。
- **瀧委員**：この50の視点を一つの例として挙げていただいている中で、重要な項目が多く入っていると私は見えています。全体を見ると、やはり少子高齢化はもう避けては通れない課題になっています。これを踏まえた上でどうしていくのか。特にデジタル化で世の中が大きく変わっていく中で、2030年、2040年を見てどのように対応しなければならないのかというデータが示されおり、このような視点を基に議論を進めていくのが必要だと思います。神奈川県をとりまく不確実性として、いくつかデータが挙がっていますが、これは神奈川県だけではなくても当てはまる事項が多いと思います。神奈川県ならではの項目は一体どれなのかというプライオリティ付け、優先順位を挙げて取り組むことを考えたほうがよいと思います。例えば神奈川県をとりまく不確実性の最初の項目に「世界情勢に大きく影響する原油価格」がありますが、これが本当に神奈川県にとって一番重要なことなのかということも必ずしもそうでない場合もあると思います。神奈川県ならではの視点を考えていく場合には、本当にやらなければならないものの優先順位を付けたほうがよいと私は思いました。

- **牛山部会長**：はい、ありがとうございます。それでは海津委員、よろしくお願いします。
- **海津委員**：まずこの50の視点についてデータベースとして拝見しても非常に示唆に富み、これだけのデータを集めてくるのは大変だっただろうと思いました。私は観光の中でも自然に近いところの観光を専門としていますが、自然をテーマに書きながら実際はエネルギーが中心であり、自然資源そのものどうなのかということが50の視点の中に入ってなかったので残念だと思いました。観光に限らず、居住を見ても流動性が急激に高まっていて、2か所居住、他拠点居住という人たちも当たり前前に身近にいるという時代になっており、神奈川県に限定するということがとても難しくなってくるのではないかと思います。先ほど瀧委員が意見されたように神奈川県に対する求心力は一体何なのか、SWOT分析をするならば強みになるところ、機会となるところは何かということを見据えて、どう高めていくのかということを中心に考えることが必要ではないかと思います。その時に神奈川県にあって他のところにはないものは何なのかという見方が必要になると思います。例えば神奈川県が力を入れている医療のほか、自然などもこの分析テーマの一つだと思いますが、課題の中にチャンスが見つかっていくと思います。
- **牛山部会長**：はい。ありがとうございます。それでは末富委員、よろしくお願いします。
- **末富委員**：50の視点で少子化や子ども・若者の貧困のことを挙げていますが、2030年、2040年の神奈川県がより良い形にするということ考えた時に一番足りないのはフィロソフィー（理念）だと思います。先ほどの議論でも和田委員が意見していたことと同じだと思っていて、個別の政策課題はいくらでも挙げられますが、私たちはどこに向かって行くのか。移民社会が進み、子どもや大人の多様性も進んでいくという中で求められるのは基本的にはエクイティ（公正）の実現だと思います。いかに一人ひとりが行政によって公正に扱われているのかということが、地方自治体や中央政府への信頼度を上げると考えますし、そのこと自体が住民同士のネットワークの形成への影響や、移民の親が神奈川県の公立学校や幼稚園、保育園に子どもたちを通わせるかということにも繋がります。信頼されるべき神奈川県のポリシーが見えない。先ほどからフィロソフィー（理念）と呼んでいるものがもう少し記載されていないと一層多様化していく神奈川県民や一時的な定住者も含めて包摂していくことが難しいのではないのでしょうか。これが先ほどからの意見を聞いて率直に思いました。
- **牛山部会長**：はい、ありがとうございます。それでは伊達委員、お願いいたします。
- **伊達委員**：まず資料のあり方について、2040年神奈川を考える50の視点について、なぜこの50の視点を選んだのかという背景を明確にする必要があると思います。背景が明確になれば、このような視点が抜けているのではないかと、なぜこの視点を選んだのかなどについてしっかりと議論ができると思いますので、その部分を明確にする必要があるかと思っています。私は医療統計、統計学、数学と数字を扱う仕事をしていますが、このデータ集は、どこかに向かわせようとしている点で資料として非常に不完全というか、恣意性を感じます。例えばデータに使用している言葉の一つひとつが「不安」や「孤立する高齢者が存在」など、なぜこのような言葉を使うのかと思います。1人になったので孤立ではなく、1人になったらもっと自由に色々な人と繋がるかもしれません。数字に対して背景に使っている言葉が余りにも雑すぎると感じますし、この雑さというのはどこに向かわせようとしているのかということを感じさせてしまいます。このデータを客観的に見ながら物事を考えて深めていくということではなくて、これが課題だからこのように考えなければいけない云々ということになってしまうので、言葉の一つひとつをもう少し丁寧にしていく必要があると思います。
- **牛山部会長**：ありがとうございます。半分程の委員からお話を伺いましたが、ご質問のような内容もあったと思いますので、ここで一旦、事務局からのコメントなどはいかがでしょうか。

○ **佐藤課長代理**：委員の皆様、ありがとうございます。まず資料2「2040年の神奈川を考える50の視点」は、我々が内部で検討している中で、将来を考えるに当たって、こういうところがポイントや政策を判断していく要素となるのではという視点でご提示したものです。この資料は、こういう課題があるのではないかという視点で示させて頂きました。そうした中で先程、伊達委員からご指摘がありましたが、視点を変えれば反対の見え方もあると、そういうこともあるのだと思ったところです。それから、例えば、「33 世界情勢に大きく影響を受ける原油価格」とありますが、原油価格が神奈川にどれだけ影響があるのか、逆に言うと県でコントロールできるものではないというものもありますけれども、エネルギーの問題が今後も継続していくのであれば、県政の継続性という観点でもどう対応していくべきか考える必要があるのではと、そういった視点で載せてございます。神奈川の自然はどうなのかということについては、ご指摘のとおり、そうした視点はあると思います。いずれにしましても、今回は論点のポイントとしてご提示させて頂きましたので、頂いたご意見を踏まえながら今後どうするか考えていきたいと思ひますし、今後、より良くデザインしていければと思ひた次第です。

○ **牛山部会長**：はい。それでは原嶋委員お願いします。

○ **原嶋委員**：今回策定する計画は、2040年が一つの到達点ということで、世界的な潮流もありますが、脱炭素、カーボン・ニュートラルという視点を強調させて頂きたいと思ひます。その際に、先程も何人かの委員からもご意見ありましたが、神奈川の将来の姿を描いてバックキャストの視点で考えていくことが必要性なのだろうとあらためて痛感しました。

細かなことを2点申し上げます。資料2「2040年の神奈川を考える50の視点」の中に、「31 二酸化炭素を減らせるか」「32 暑くなる神奈川」とあります。いずれも重要なことですが、問題としては重複している部分もあって、これらをどういう経緯があって取り上げたのかという点をお聞きしたいです。

また、既に海津委員からもご意見ありましたが、神奈川の特徴の「身近にある多彩な自然・文化」について、神奈川は、特に県央や西湘地区は色々な意味で自然に頼っている地域が多く、山間部では全体として森林の面積が減っていると思ひますし、鳥獣被害の問題も出ていると思ひます。一方で、都市部ではペットの問題も出ていると思ひますし、経済全体も自然・資源に頼っている部分があります。言葉が正しいか分かりませんが、自然の賢い利用や活用という問題をアジェンダとして検討して頂く必要があるのではと痛感しました。

○ **牛山部会長**：続いて、矢島委員お願いします。

○ **矢島委員**：ありがとうございます。他の委員からもご指摘ありましたが、様々な問題一つひとつが大きいので、それを一つのデータでパッと見せるというのは、断定的になっているし、データの解釈とタイトルの結びつきに疑問を感じるところが結構あるなということが第一印象です。タイトルについても、特定の方向を既に指し示しているものと、疑問形になっているものとあるので、それをどう扱っていくかというのは今後の作業なのだと思いますが、課題かなと思ひます。

私の専門でいうと、「4 減り続ける子ども」について、親世代の人口が減ってきているので、今後対策を打っても子どもの「数」が減ることは避けたいものがあります。では、行政として、国、県として何ができるかと考えると、「出生率」を上げることはできるわけです。「出生率」に着目すれば、今後手の打ちようがありますし、それはやるべきです。国も、子どもが減っていると言ひ続けると、それは仕方ないことではないかということになってしまひて、その対策に本腰が入らないということがありますので、やはり注目すべきは「出生率」なのではないかと思ひます。あと、「14 自治体間で分かれる財政状況」で、「一人当たりの財政支出と人口密度の関係」について、人口密度が少ない方が、財政支出が少なくて済む

ということはそうなのですが、「一人当たりの財政支出と高齢化率の関係」で高齢化率が高い方が一人当たり財政支出が高いと言っているのは、子どもや若者にもっと財政支出をすれば、この関係は変わるのではないとも言えます。これをもって「高齢化」が問題で財政支出が厳しくなりますというのは、それは意味が違うのではないかと思います。このデータは、子どもや若者に手当していないことの現れなのではないかとも読めます。あとは、「27 世界の食料は足りるのか」について、今問題になっているのは食料自給率の話で、農業や水産業の健全な発展が大事なのですが、なぜこのデータとして「フードテック分野への投資額」がいきなり出てくるのかと。このシナリオで、フードテック分野に投資するというので、従来の我々が安全に食べている食料ではなくて、今問題になっているコオロギや人工のバイオテックのものを食べさせられるのかなという不安を煽るのではないかとも思えます。そういうことで、タイトルとデータの紐づけをもう少し丁寧に見ていった方が良いのかなと思いました。

○ **牛山部会長**：ありがとうございます。それでは米田委員をお願いします。

○ **米田委員**：米田です。どうもありがとうございます。50の視点と整理された中で、「幸福度は図れるか」という項目があります。これまで、状況を測る指標としては、GDPが中心とされてきましたが、経済発展だけを目標にできない状況の中で、幸福度、GDWという視点は大切なこととして議論されているところです。ここで視点として入っていることは意義があると思えました。一人ひとりの幸せや権利を視点として、評価をしていく方向性に、賛成したいと思っています。この項目は「くらしの不安」の中に入っていますが、先ほどにも議論にあった全体としてどこを目指していくのかということも踏まえて、あるべき方向性というような項目にして、別立てにしてはどうかと思います。以上です。

○ **牛山部会長**：ありがとうございます。原委員お願いいたします。

○ **原委員**：公募の原です。よろしくをお願いします。県民としての専門的な意見がない身分として見ると、すぐわかりやすい資料でいいと思えました。ありがとうございます。項目別に一通り拝見しまして、グラフのことで思ったことがありますのでお伝えできればと思います。「5 増加する未婚者」の件について、男性の従業上の地位・雇用形態別有配偶率は、男性の正規か非正規かになっていますが、今の時代、男性だからと決めつけるのはよくないと個人的には思います。次に、「28 1100万人の労働力不足問題」について、2040年に労働者が不足すると見込まれている職種と不足数で全国版となっていますが、事務職がすごく不足することが見込まれています。今後、チャットGPTやAI等が増えることで、効率化が期待できる中、なぜ事務職が不足しているのかということをおっしゃるので、なぜ不足しているのかかが、わかる資料があるといいと思います。次に、「36 交通事故死亡者よりもはるかに多い自殺者」の件について、年代があまり載っていないので、どういう関係で自殺する方が多いのかということがわかる資料として、例えば、年代別の資料等で比較し、会社員の自殺者や小学生のコロナの関係での自殺者等がわかると思います。次に、「38 7年で5倍になったいじめの認知件数」について、認知件数が増えていること自体は、個人的にはいいと思っています。認知件数がこれだけ増加していますというよりは、認知の経緯、生徒から先生に言って、いじめが発見されたか、それとも先生が気づいて、いじめが発見されたことがわかる資料の方が、いいと思います。次に、「39 若者の希望」について、これは他国と比べて、自分の将来について明るい希望が少ない若者が多いという資料だと思いますが、これに対して、60代や働いている世代、そういう方々は、未来に希望を持っているかが気になります。若い年代だけでなく、参考として、他の年代も入れてもいいと思いました。

資料2に対しては以上ですが、資料3については、一つだけお伝えしたいと思います。先ほど事務局の方から学識経験者からの意見もまとめていると言っていました。厚木市に住んでいる私としては、県

央地区に関しての、記載が全くされてないので、厚木市、或いは県央地区を取り入れてほしいと思います。4ページに、「身近にある多彩な自然・文化」の中で温泉街や富士山の絶景で知られる箱根と記載されていますが、厚木も温泉などたくさんありますし、箱根と記載しない視点もあり得るかと思っています。以上です。

- **牛山部会長**：はい、ありがとうございます。それでは和田委員をお願いします。
  
- **和田委員**：和田です。今、私も大学で様々な研究をしています。そこでフレームワークを作っているテーマが幾つかありますので、それをご紹介したいと思います。一つは高齢化社会の到来に伴い、いかにその地域の活性化を図るか、或いはそういった医療や介護の面をどう考えるかというところで、一つ医療介護のところに関しては、従来の地域医療や地域介護の考え方をもう少しエリアに展開できないかなど。エリア医療やエリア介護、そのような形に変えられないかということで、エリアごとにその中心となるナースステーションのような組織、運営母体を大学等が中心になって、民間と作り上げて、そのようなところから様々なサポートをできないかということのシナリオを考えているところです。  
もう一つ、環境共生と持続的な地域の活性化地域社会の維持というところに関しましては、営農者、或いは高齢者のそういった人たちを中心に、これからネットワークでかなりのものを繋ぐことができるので、パブリックな点を、自然な形で一つの地域か、街化するようなシナリオが描けるのではないかということを検討しています。そうすると、空き家も或いは古民家も、新たに再生しながらそこが一つのラボラトリになったり、或いは都市部からサテライトの企業を誘致したり、そのようなものと、地域の高齢者或いは若者たちを繋ぐような仕組みを考えながら、その環境の中での新しい経済というものを、作れないかということを考えています。  
それから、これはまだ動いていないのですが、私は以前東日本大震災で大きな被害を受けた、南三陸町・陸前高田市・名取市などの行政の方たちと何回か議論したことがあります。神奈川もせっかく海辺・湾岸沿いに観光地があり、外国人観光客も多く集まっていると思いますが、その観光の周遊ルートをしっかり整備することで、今後何らかの災害の時に、避難ルートに転換できるような形で観光の周遊をうまく検討できないか、ということを考えています。以上この3点を軸に、地域活性化や高齢化への対応という観点から、いつまでも元気で、その地域の中で長生きしていただけるようなサポートするという問題を考えていきたいと思っています。  
あと、若年層に対するヒアリングについて、最近の事例ですが、私は伊勢原市の男女共同参画推進委員をしています。先日市内の私立高校に行ったところ、今高校生たちも、男女共同参画、人権、ジェンダーなどの問題を議論したくて仕方がないが、学校の中だけだと限界があって、なかなかできないものの、高校の中に、全学年各クラスから1名ずつ委員を出して、人権委員会みたいな場を作っているようでした。ただそれをどこに発信するか、どういった議論をしていいのかということが、なかなか接点がなかったと。それで我々が出向いていったところ、ぜひ一緒に考えていきたいというような話がありました。先ほどのパブリックコメントで、若者、女性、そういったところを、県の方からも意見を取るのであれば、そういう働きかけをすると若い声が聞けるかもしれないので参考にしてもらえればと思います。以上です。
  
- **牛山部会長**：ありがとうございました。事務局は、ここまでのところで何かコメントや回答があればお願いします。
  
- **佐藤課長代理**：委員の皆様ありがとうございます。50の視点の資料について、タイトルと中身の関係性がどうなのか。というご指摘をいただきました。こちらは、県民の皆様などからご意見を伺う時に使っていきたいということで、興味関心を持っていただけるような仕掛けも必要ではないかという問題意識から、タイトルを考えましたが、中身と整理ができているかという点については、考えていきたいと思っています。

原嶋委員からご指摘がありました。内容として重複しているという点のご意見を踏まえて整理をしていきたいと思っています。矢島委員からいただいた個別のところの関係という点も、ご意見を踏まえて今後考えて参りたいと思います。原委員からは一県民として分かりやすいと仰っていただけたのは、我々としても嬉しく思います。しかし、逆に県民の方には、載せた意図が分かりにくい、他の数字はどのようなのだろうと思うところもあるというご指摘もいただきましたので、その点もブラッシュアップをしていければと思っています。和田委員からは様々な取組みのご紹介をいただきまして、パブリックコメントで、高校生がそのような話をしたということを知りましたので、我々も何かしらの機会でそのような機会をキャッチして、ご意見を伺っていくことに取組んでいけたらと思います。一旦、以上でございます。

- **牛山部会長**：ありがとうございます。委員の皆様から様々なご意見をいただきまして、先ほど事務局から示された、50の視点の個々のデータの扱いや、言葉遣いについては、いただいたご意見を踏まえて、ご検討いただくということになるかと思えます。併せて、今いただいた全体像の中で、他の方のご意見や事務局のコメントを踏まえて、さらに皆様からご発言があれば、短めにご発言いただければと思いますが、いかがでしょうか。
- **小池委員**：小池でございます。ありがとうございます。50の視点はデータがありますが、神奈川県の特徴や強みに関しては具体的にはなぜ強みなのかという点分かるようなデータがありません。ですので、まだまだ足りない、こんなことが課題という課題編に対して、神奈川県には今こんな強みがありますというところを、資料2と3が対応するような形で県民に見ていただける、それから私たちもそのような形で拝見させていただけると、よりわかりやすくなると思います。特に強みについて、この点が強みという点を、数字で出せるものがあれば同じような形で出させていただくと非常にわかりやすいと思います。以上でございます。
- **牛山部会長**：ありがとうございます。確かに、その点について少し関連づけて資料を整理するとか、あとデータを出していただけると分かりやすいと思います。他にはいかがでしょうか。
- **総合政策課**：先ほどの原委員のご意見に対して少し補足させていただきます。簡単に答えられるところだけですが、50の視点の「28 1100万人の労働力不足問題」の部分です。ご指摘としては事務職の不足について、AIなどがこれから発達してくるのにどうしてこんなに多いのかという点です。実はこの数字は不足の実数で見えていて、割合で見るともできます。今回スペースの都合上割合を出していない状況ではありますが、不足率で見ると、事務職は非常に少ないという予測が出ています。事務職は絶対数が多いので、150万人という数字が非常に多く見えてしまいます。バックデータをみると2040年の労働力の需給の差が事務職は6%の不足に対して、例えば商品販売は24.8%の不足、建設だと22%の不足といったように、割合で見ると少し変わってくるということを回答させていただきます。以上でございます。
- **牛山部会長**：ありがとうございます。よろしいでしょうか。他にはいかがでしょうか。事務局何かありますか。
- **柴山総合政策課長**：皆様のご意見を様々ないただきましてありがとうございます。先ほど事務局からも申し上げましたが、この50の視点について、我々の今日の資料のお示しの仕方に問題があったと思います。この50の視点自体は、いつもはデータ集として、一番後ろの方に分厚いものをつけています。そうすると、なかなか見ていただけないので、パワーポイント形式にして少し注目していただけるようにしました。総合計画を作っていくといううえで、我々行政が案を示すだけでなく、まさに県民の皆様、企業の皆様にも自分事として考えていただきたいと思っています。だから神奈川県庁の計画を作るというよりは、

神奈川県民、神奈川県内の企業の方たちも含めた計画にしていきたいという思いもあります。先ほど表現ぶりやタイトルについてご指摘をいただきましたが、ある意味「あれあれ？」と思ってもらうところも意図的に狙っています。今までは、単なる参考資料として一番後ろにつけていたデータ集でそれを、50の視点というようなくくり方で少し格上げしてこのようにしてみたというものです。これそのものには、先ほどの県央地域が入ってないなど様々な欠点や不足している部分があると思いますが、基本構想や実施計画の中には、それぞれの地域のことや、様々な政策分野のことが書かれてきます。この資料は、これ自体を何か確定版としてどこかに出していくというのではなく、まさに今日のような、この議論のきっかけや、きっかけにしていきたいというものでありますので改めてこの点をお伝えしたいと思います。

もう一つは、総合計画の議論をする際に、子ども・子育てに関する審議会や文化に関する審議会等の個別分野の審議会とは異なり、すべてのことを資料に表現しつくすことが難しく、実際にやろうとすると膨大な資料となってしまいます。こういった指標がないのではというご指摘はそのとおりですが、詳細にわたるものをすべての分野で用意することが県民の方にとって良いのか、悩ましいところです。先ほどの策定基本方針の中にも示していますが、総合計画だけが県の政策ではなく、個別計画の審議会や外国籍県民かながわ会議、かながわハイスクール議会のような様々なチャンネルで、1年間様々な意見を伺いながら、あるいは行政の施策も紹介させていただきながら作っていきたくと思っています。事務局の説明不足で申し訳ございませんが、そのようなご理解いただければと思います。3点目としては、今までは事務局から案を示して、それに対して審議会の皆様からご意見をいただいておりますが、今回はゼロから作っていくものですので、ぜひ「こういう観点を入れたらどうか。」「2040年に向けてこういう課題を設定したらどうか。」というように、総合計画の本の中を埋めていく作業と一緒に御協力いただければと思っています。

- **牛山部会長**：「2040年の神奈川を考える50の視点」について、いろいろな問題提起をいただいたと思います。事務局からの説明のとおり、この資料自体が総合計画になるわけではなく、「ゼロから議論してください」という問題提起です。一方で、行政計画の側面もあり、法令上義務付けられている仕事がある中、どのように力点を置きながら行政運営していくかについても考えなければなりません。そこにとどまらず、「10年20年後を見据えた将来の神奈川はこうあってほしい。」という姿に向けて、行政のあり方や県民の参加、公民連携等を含めた、行政計画にとどまらない難しい側面もあります。委員の皆様には、その両方をご勘案いただき、計画策定に向けてご意見をいただくことになるとと思います。伊達委員がおっしゃったとおり、この先何があるかわからないというリスクマネジメントの話や、横浜市や川崎市の特別自治市の提案等、まさに今後の県のあり方は非常に大きなテーマになるとと思います。今まではしばらくは基本構想を変えずにきましたが、新型コロナウイルス感染症やウクライナ問題等、世の中が大きく変わっていく状況の中で見直していくことから、こういった機会を生かして県民の皆様の意見をしっかりと入れ込んでいただくことを事務局や行政側にもお願いしながら、皆様と議論ができればと思っています。
- **矢島委員**：ゼロから一緒に作っていきたくと言っただけなのはありがたく、皆さんで検討していきたいと思いますが、総合計画はテーマが幅広く、議論にも回数があり、しっかりと議論することが難しいと思います。先ほど、分科会に分けるとご意見もありましたが、例えば「人口・高齢化」という現象に対して、どういった方向性を持って取り組んでいくのかとか、何が一番重点課題なのかとか、そういうことについてしっかりと議論する会、のように、可能ならいくつかの重要テーマについて取り上げて、しっかりと議論していただくような運営の仕方も、検討していただければと思います。
- **牛山部会長**：今後の議論の進め方について、いろいろなやり方があると思いますので、今のご意見を踏まえて、事務局と相談させていただければと思います。今日いただいたご意見を踏まえて、6月8日に総合計画審議会が開催されます。その場で、この部会でいただいたご意見を踏まえて現在審議を進めています、という報告を私の方からさせていただきたいと思っております。皆様からいただいたご意見につつま

しては、私の方でお預かりさせていただき、出来るだけ正確にまとめてご報告させていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

- 委員一同：(異議なし)
- 牛山部会長：ご異議がなければ、総合計画審議会に報告させていただき、また総合計画審議会にいただいたご意見等がございましたら、計画推進評価部会・計画策定専門部会にフィードバックして、議論を進めていきたいと思えます。
- 佐藤課長代理：本日出席いただいた委員の皆様から、非常にいろいろな示唆やご意見をいただきましたが、議論を多角的にするために、本日欠席されている委員の皆様からも、ご意見を頂戴したいと思っております。この後、メール等で欠席委員の方にもお伺いすることをイメージしておりますが、よろしいでしょうか。
- 牛山部会長：本日は出席状況も十分ではないかと思えますので、ぜひそうしていただいて、多様なご意見をいただき、また事務局で整理していただければと思えますが、皆様よろしいでしょうか。
- 委員一同：(異議なし)
- 牛山部会長：それでは、そのように進めてください。本日用意していた議事につきましては以上となりますが、何か委員の皆様からあるでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、事務局に進行をお返しします。
- 佐藤課長代理：牛山部会長ありがとうございます。また、委員の皆様も大変熱心なご議論をいただきありがとうございました。今後のスケジュールにつきましては、参考資料2をお配りしております。本日議論をさせていただいた内容も踏まえて、6月8日に総合計画審議会を予定しております。そのあと、県議会第2回定例会で新たな総合計画の基本策定方針(案)を審議し、それを踏まえて、県民意見募集を実施します。県民参加用リーフレットのイメージを参考資料1でつけておりますが、県民の皆様からも、将来どう考えてらっしゃるか等、幅広いご意見を伺いたいと思えます。そうしたご意見を踏まえて、8月に骨子案についてご議論をさせていただき、その議論を踏まえて、また県議会に報告して、県民意見募集をいたしまして、11月12月に素案、1月2月に案の議論、というように進めていければと考えておりますので、よろしく願いいたします。以上をもちまして、「神奈川県総合計画審議会第97回計画推進評価部会・第19回計画策定専門部会」を閉会いたします。